

長池駅南側公用地活用ワークショップ運営業務委託 審査要領

長池駅南側公用地活用ワークショップ運営業務委託に関するプロポーザルの審査に関する事項を定める。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「長池駅南側公用地活用ワークショップ運営業務委託 募集要領」（以下、「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、応募書類を提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は100点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおり。

評価項目		評価内容	配点
全体	提案内容の的確性	業務の目的・趣旨や仕様を正確に理解した提案がなされているか。	20
提案項目	①企画・運営の内容および方法	企画・運営の内容および実施方法が具体的で実現性があるか。参加者の興味を引くものであり、わかりやすいものであるか。	30
	②独自性・独創性	本市について、十分な関心と知識を持ち、地域特性や課題を踏まえているか。また、仕様書に示された事項以外に、独自の視点から本市及び長池地域の発展への寄与が期待できる提案がなされているか。	10
	③業務の継続性	次年度以降も継続的な事業推進を期待できる提案がなされているか。	10
業務実施面	勤務実施体制	提案内容を実施できる経験を有した適正な人員が確保されているか。	5
	業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。	5
価格点		提案価格に応じて配点を行う。	20
合計			100

3 審査委員会の構成員

このプロポーザルにおける審査委員会は、下記の者を審査委員として構成する。

- (1) 城陽市理事（兼都市整備部長）
- (2) 城陽市まちづくり活性部参事
- (3) 城陽市都市整備部次長（兼都市政策課長）
- (4) 城陽市都市整備部都市政策課長補佐（2名）

4 プレゼンテーション及び審査の実施

(1) 日時

詳細については、別途通知する。

(2) 審査の方法

審査委員は、参加者から提出された企画提案書及び価格提案書並びに別記「評価項目」に基づいて審査を行う。

5 契約候補者の選定

予定価格の範囲内において、各審査委員による評価の総合点が最も高い企画提案書の提出者を契約候補者として選定する。ただし、総合点において満点の6割未満又は提案項目において6割未満の場合は、契約候補者として選定しない。

6 企画提案の採否

企画提案の採否（審査結果）は、各参加者あて書面により通知する。